

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

知的障害者が、仕事や仲間とのくらしのなかで、誰もがめいっぱい、自分を発揮する場を得、自分達の仕事や生活に誇りを持ち、多くの人達に受け入れられると実感し、生きる張り合いや自信を持って、生活が営めるように支援することが必要です。

近年、障害者福祉は、支援費制度の導入とともに、より地域、社会生活に密着したノーマライゼーションの理念に基づく障害者支援体制へと移行している。そこで、社会福祉法人等により運営される厚生施設、入所作業所などで、障害者が施設に併設された寮などに居住し、就労する形態から、障害者も障害を持たない人と同等に地域社会の中で自立的生活をし、活動する社会をつくり、通所作業所などに障害者が居住地から通勤し、就労する社会形態が求められています。

こうした状況において、通所作業所、民間企業等に勤務する知的障害者が自立生活を営むためのグループホームや短期入所施設等を建設し、地域コミュニティと連携し生活、就労、社会参加の全ての生活サイクルを支援できる体制を確立し、知的障害をもつ子らもあたりまえに生き生きと暮らせる場を実現することが急務となっています。

特定非営利活動法人 楽っ子は、民設民営形態で、知的障害者地域生活援助、知的障害者短期入所等の知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業等を行なうために、特定非営利活動法人の設立をいたします。

2 申請に至るまでの経過

申請人を含む知的障害者の保護者らは、平成 12 年頃より、“ひとりひとりに適切に必要な援助が得られれば、どんなハンディがあっても、その人にできる仕事がある”を信念に、山梨県北杜市須玉町小倉に農作業を中心とした地域生活、地域産業に密着した自立型の作業所とグループホームの設立を目指し任意団体“楽っ子”を設立し、借り上げ施設による運営整備を進めてきた。この結果、従来借用、運営してきた施設の所在地に、社会福祉法人による通所作業施設設立が、借り上げ施設の所有者、地域の支援者らによって計画され、平成 18 年に開所される見込みとなった。

趣旨に記載のように近年のノーマライゼーションの理念により、これらの施設は、通所形態となることから、障害者の入居施設を別に用意する必要となった。

一方、知的障害者地域生活援助、知的障害者短期入所等の知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業等を実施するには、法人格が必須であること、またこの設立趣旨の理念に基づく活動は、特定地域に限定することなく、他地域の参照モデルとして普及、啓蒙に努めるべきものであることを確認し、設立趣旨、事業概要等の詳細についての協議を重ね、平成 12 年 12 月 5 日に任意団体から、特定非営利活動法人へと活動形態を移行することを合意した。

この合意をうけ、設立趣旨に賛同される有識者、支援者などに呼びかけ、平成 18 年 4 月 9 日、6 名からなる「特定は営利活動法人 楽っ子」設立総会を開催し、特定非営利活動法人として内閣総理大臣に設立の認証申請を行うこととした。

任意団体 楽っ子としての活動実績

平成 12 年より山梨県北杜市須玉町小倉の小島邸(旧町営養蚕施設)を借用し、以下の地域活動を実施した。

1. 施設改修

小島邸(旧町営養蚕施設)の入浴施設等の改修。
寮施設へのベッド、箆笥などの整備。

2. フリーマーケット

須玉町障害者・児と支えあう会“よつば”との連携により、フリーマーケットを開催。平成 15 年実施

3. 甲斐源氏祭り

須玉町主催 甲斐源氏祭りに参加し、須玉町障害者・児と支えあう会“よつば”とともに、各障害者支援団体の生製品の販売を実施。平成 14 年、15 年、16 年参加

4. 須玉マラソン

須玉町主催 須玉マラソンに参加。平成 14 年、15 年、16 年参加

5. サマーキャンプ

夏季休校期間中に、7 日間のサマーキャンプを実施。

平成 14 年、15 年、16 年 延べ参加者 30 人の参加によるキャンプを、各年一週間実施。

6. 味噌作り

須玉町障害者・児と支えあう会“よつば”とともに、地域の味噌名人の指導のもと、天然酵母の味噌を生産、販売 平成 15 年、16 年に実施。

7. 農耕

地域より畑 1800 m²を借用し、柿、ブルーベリーを植樹、栽培を実施。

平成 17 年 4 月 9 日

特定非営利活動法人 楽っ子

設立代表者 東京都西東京市住吉町 2 丁目 6 番 28 号 201
氏名 眞野 浩